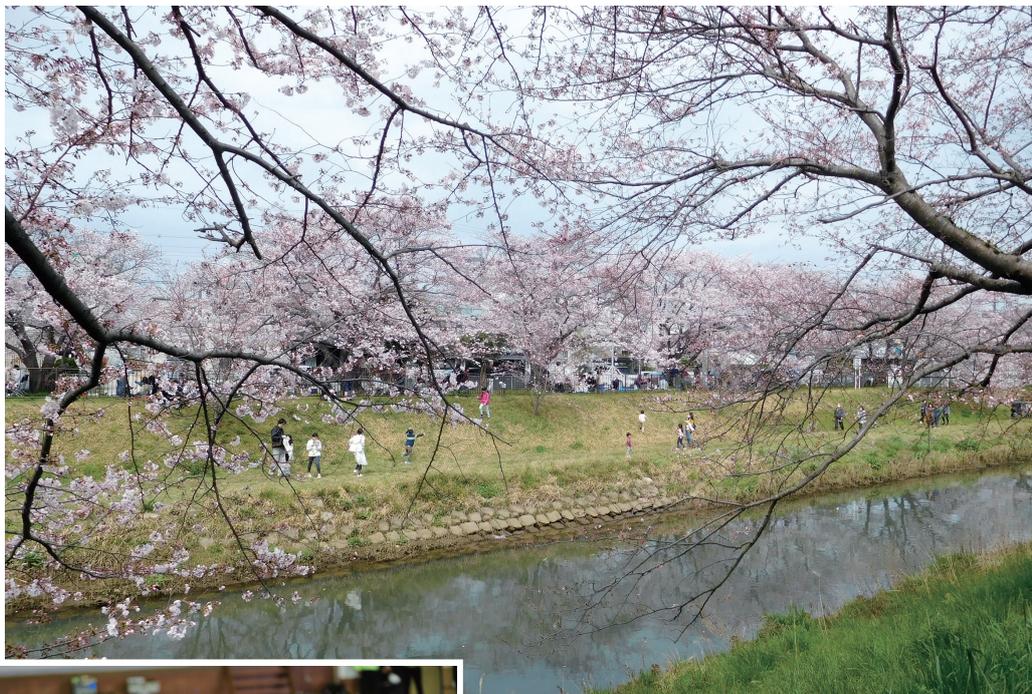


発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/眞田雄司・編集/広報委員会・印刷所/大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



矢那川の桜 ウィルチェアーラグビー きみびよんストラップ

○ Contents ○

顔 フィッシングライター 西野弘章氏	2	法律相談 認知症患者の成年後見人、配偶者としての賠償責任 ...	10
報道 第42回定時総会のご案内、年会費納入のお願い.....	3	報道 第6回理事会、君津地区役員会、木更津地区役員会 他 ...	11
公益事業 青年部会社会貢献事業「ウィルチェアーラグビー」 ...	4	会員企業PRコーナー 平成27年度新規会員	12
公益事業 芝生化プロジェクト予定、きみびよんストラップ 他 ...	5	事業報告 袖ヶ浦賀詞交歓会、税制委員会旅行、天羽支部役員会 他 ...	13
公益事業・事業報告 セミナーオンデマンドについて、天羽支部イルミネーション 他 ...	6	青年部会・女性部会 女性部会新年賀詞交歓会、青年部会親睦旅行 他 ...	14
税務署コーナー 税務署からのお願いとお知らせ	7~8	お知らせコーナー チャリティゴルフ、脳ドック検診、税務コンプライアンス 他 ...	15
県税事務所 県税事務所からのお願い	9		

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

顔

フィッシングライター

にし の ひろ あき
西野 弘 章氏

(富津市金谷在住)

勇壮な山容の鋸山と清らかな海に囲まれた富津市金谷。今回の「顔」は、この金谷の地に移住し、釣りや田舎暮らしの楽しさを発信しているライターの西野弘章さんをご紹介します。

西野さんは大学卒業後、生来の手作り好きが高じてログハウス作りや天然塩作りなどの職を経験。その後アウトドア系の出版社勤務を経て、現在、国内・国外のフィールドでさまざまな釣りの楽しさを追究するフィッシングライターとして活躍されています。自ら建てられたというログハウスのあるご自宅で、ライターとしての活動や思い、さらに金谷での移住生活についてお話を伺いました。



ライターとしての活動

釣り歴48年の西野さんは、国内外の海、川、湖、沼などのさまざまな漁場を釣り歩き、その経験を活かして釣りの初心者からマニアックな方までオールラウンドに釣りの楽しさを発信。自書執筆の他、数多くの雑誌・書籍の編集に携わる傍ら、新聞の連載やTVCFのフィッシングアドバイザーなども務めておられます。なかでも特筆すべきは、西野さんが監修・執筆された『週刊・日本の魚釣り』（アシェット・コレクションズ・ジャパン刊）という雑誌です。日本の釣りのすべてがわかる大百科という日本初のコンセプトの本書は、週刊分冊雑誌としては異例の230号まで発刊され、釣りの全ジャンルを網羅したバイブルとして高く評価されています。

釣りの取材では、時に釣果が上がらずに苦勞することもあるそうですが、出版に携わる全てのスタッフやモデルの方などのチーム力により一冊の本



が完成した時の感慨はひとしおのこと。ちなみに、西野さんの最近の印象深い釣果は、昨年6月に北海道で「幻の魚」といわれるイトウを釣りあげたことだそうです。(左写真)

ライターとしての思い

今、釣り人口は、残念ながら減少傾向にあるといわれます。娯楽の多様化等の要因があると思われそうですが、「大人（親）が釣りをやらないことが子供の釣り離れに拍車をかけている」と西野さんは危機感を抱いています。西野さんのライターとしての仕事の根底には、自然の中での遊びを通して親子の交流機会を創出し、ひいては子供たちに自然への畏敬の念や生命の神秘を感じてほしいとの願いがあります。「親子で共に自然に触れる実体験こそ必要であり、そのために釣りや磯遊びの楽しさを自ら

西野弘章（にしのひろあき）プロフィール

国内・国外のあらゆるフィールドで、さまざまな釣りの楽しさを追究するフィッシングライター。

主な著書・監修書は「はじめての釣り超入門」「防波堤釣りの極意」「川釣りの極意」「海遊びの極意」「釣魚料理の極意」「大興奮!THE 釣り遊び完全教書」（つり人社）、「ゼロからのつり入門」（小学館）、「海のルアーフィッシング完全攻略」「簡単・定番ノット事典」（地球丸）、「海釣り完全マニュアル」（大泉書店）、ほか多数。

1963年 千葉県柏市生まれ

1982年 長野県の大学に進学

1987年 山梨県でログハウス作りの修行

1988年 伊豆大島で天然塩作り

1989年 東京都で新聞記者

1989年 東京都の出版社に7年間勤務

1996年 富津市の漁師町（金谷）へ家族で移住



の経験やノウハウに基づき多くの人に伝えたい」という熱い思いが込められているのです。

金谷での移住生活

西野さんは、勤めていた東京の出版社を退社し編集のプロとして独立したのを機に、ご家族とともに富津市の金谷に移住してきました。今から20年前のことです。新居を探していたところ、金谷の街の肌に感ずる空気感が何とも心地よく、金谷に住むことを即決したそうです。

今、金谷には多くの若者が移住してきています。西野さんは、まさに移住者の先駆者的存在です。移住生活の極意をお聞きすると、「何より自ら地域の人にいかに溶け込むかが大切」であるとのこと。このため、PTAや祭礼などの地域行事にも積極的に参加し、地域の人との絆を深めていったそうです。また、米作りにも取り組み、そこでわからないこと、困っていることを地域の人に相談し助けをもらうことがコミュニケーションのきっかけ作りにもなったそうです。



《編集後記》

「釣りを含めた田舎暮らしのバイブルを自ら出版元として世に出したい」というのが西野さんの夢。「本物を追求していれば、いつか必ず認められるという信念で仕事をしてきた」との言葉が印象に残りました。穏やかな物腰の中に確固たる信念を併せ持つ西野さん。出版社時代に同じ職場で知り合ったという奥様との二人三脚で、必ず夢を叶えることでしょう。西野さんの益々のご活躍を期待しています。

(文責：広報副委員長 池田 亨)

定数確保にご協力を！！

公益社団法人木更津法人会 第42回定時総会開催のお知らせ

開催日時：平成28年5月26日(木) 16:00～(受付開始 15:30)

会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

■定時総会 16:00～17:30

【決議事項】 第1号議案：平成27年度事業報告承認の件

第2号議案：平成27年度決算報告承認の件

【報告事項】 1.平成28年度事業計画

2.平成28年度収支予算

■懇親会 17:40～19:00 会費：3,000円

■書面表決、委任状回収のお願い

※定時総会にご欠席の場合には、あらかじめ通知された議決事項について書面にて表決するか、当日総会に出席する正会員への委任が必要となりますので、必ずご回答下さいますようお願いいたします。

平成28年度 (28年4月～29年3月) **年会費納入** についてお願い!! 総務委員会

年度が変わり、年会費のご請求をさせていただく時期が参りました。会員の皆様にはいつも会費納入にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度会費を6月20日(予定)付けて貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、口座の準備を宜しくお願い申し上げます。なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛(TEL0438-37-7720)に5月末日までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会員区分	形態	会員区分	年額金額
【正会員】		300万円以下	8,400円
		300万円超～500万円未満	9,600円
		500万円以上～1,000万円未満	10,800円
		1,000万円	13,200円
		1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
		2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
		3,000万円以上	22,800円
	宗教法人・学校法人等		6,000円
	特定非営利活動法人(NPO法人)		8,400円
	複数法人(管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業の事)		1,200円
	支店法人・四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店		12,000円
	日本郵便局(株)各郵便局		12,000円
【準会員】	四市に複数の支店を構える事業所		12,000円
【賛助会員】			12,000円

※特に請求書・領収証は出していませんが、希望される企業は事務局迄ご連絡下さい。

青年部会 社会貢献事業

ウィルチェアーラグビー開催報告

実施日：平成28年2月16日(火) 13:20～

会場：君津市立周西中学校体育館

参加人数：400名



今回の事業は、障害者スポーツへの理解促進、パラリンピックにおけるメダルに近い競技として、ウィルチェアーラグビーの認知度の向上を目的に開催しました。千葉のチームRIZEのメンバーを中心に、各地のチームからも参加頂き、講演、模擬試合等を実施しました。



当日は、周西中学校生徒、近隣の大和田小学校5年生、教職員、一般見学者を含め総勢400名規模の講演会となり、大盛況となりました。

当日は、周西中学校生徒、近隣の大和田小学校5年生、教職員、一般見学者を含め総勢400名規模の講演会となり、大盛況となりました。

講演は、講師の官野一彦選手（RIZE CHIBA）の体験談を中心に怪我をして車椅子生活を余儀なくされる経緯、ウィルチェアーラグビーに出会い、日本代表で活躍し、現在に至るまで、考え方や心の持ち様を中心に講演頂きました。サーフィン中の事故から入院生活中の話には、子ども達も真剣に聞き入り、講師も高校時代の野球少年だったことなどを交えて子供達に分かり易く話して頂きました。



模擬試合は、タックルで転倒するなど本気モードの試合を見せて頂きました。ウィルチェアーラグビーの迫力や魅力などを生で感じる事が出来、貴重な時間となりました。

最後の競技用車椅子体験会は、実際の選手が使用している車椅子に子供達を乗せ、選手のタックルを受けてもらいました。周りの同級生の声援が大きく、選手も体験した子供達も盛り上がり、最初は遠慮しながらぶつかる程度でしたが、全く痛みを感じないほど頑丈に作られている競技用車椅子の性能が分ると、最後のほうには、車椅子が浮きあがるほど激しいタックルを体験していました。



子供達にウィルチェアーラグビーの魅力、応援する楽しさ、応援する心を芽生えさせ、身近に感じてもらい、知ってもらおう事が伝えられました。



委員会メンバー始め部会員の多くは、どのように選手をサポートして良いのか、また、使用する器具の取り扱い等に戸惑う場面がありました。障害者や車椅子のサポートの仕方等について、知識を得る必要性を改めて感じました。

(青年部会社会貢献委員長 鶴岡 慎一郎)

緑のじゅうたんの上で元気に遊ぼう 今年もやります! 『芝生化プロジェクト』

平成 28 年 6 月 11 日(土)午前中に「鎌足保育園」、午後から「さとの保育園」に芝生の植え込みを行います。
(小雨決行)



 鎌足保育園 木更津市矢那894

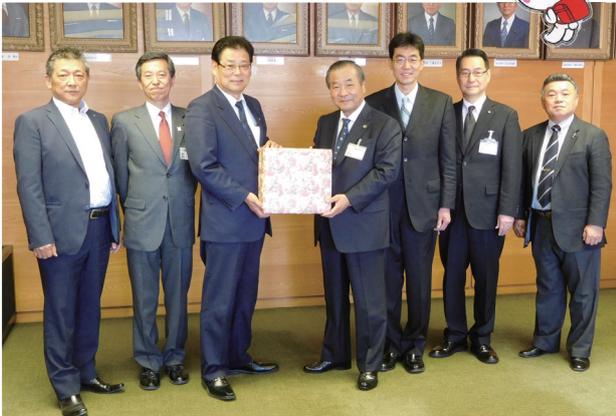


 さとの保育園 木更津市下烏田893

● 君 津 地 区 ●

新入学児童への
「きみびよん交通安全ストラップ」寄贈

実施日：平成 28 年 3 月 25 日(金) 10:00～
会 場：君津市役所
参加人数：5 名



3月25日(金)君津市役所に君津市長を訪ね贈呈式を行いました。
左から川名支部長、石井副市長、榎本地区長、鈴木市長、
宮崎副会長、山口教育長、影山副地区長

公益社団法人木更津法人会君津地区では、平成 25 年度より今年で 3 年目となる社会貢献事業として、この春君津市内の小学校に入学される新 1 年生、約 650 名を対象に、安全に登下校していただけるようお願いを込めた「きみびよん交通安全ストラップ」を寄贈いたしました。このストラップは光にあると反射し、児童からも大変人気があります。是非ランドセルにつけて、より安全にお役にたてただければと思います。大切なお子様がこれからも元気で楽しく育つようにと願っております。

(君津地区長 榎本 光男)

新設法人説明会開催

実施日：平成 28 年 2 月 18 日(木) 14:00～
会 場：木更津商工会館
参加人数：7 名
講 師：木更津税務署 山口上席・菅原事務官



- ①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」
- ②法人税・消費税及び源泉所得税の説明
- ③質疑応答

決算法人説明会開催

実施日：平成 28 年 3 月 17 日(木) 14:00～
会 場：木更津市民総合福祉会館
参加人数：109 名
講 師：木更津税務署 山口上席・阿部上席



- ①税務コンプライアンスチェックシート活用をお願い
- ②法人税・消費税及び源泉所得税の説明
- ③質疑応答

インターネットでセミナー受講

セミナーオンデマンドサービスのご案内

木更津法人会のホームページから**無料**でセミナーがご覧頂けます。

- ★インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用頂けます。
- ★映像と音声による本格的セミナーが受講出来ます。
- ★忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方など最適。
- ★勉強会（社内研修）や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。
- ★会員登録するとより多くのコンテンツが視聴できます。
専用 ID とパスワードを入れてログインする事でより多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは

会員 ID h j 0325

パスワード 7720

会員の方は 200 タイトル以上のセミナーが受講できます

青年部会研修会 開催報告

実施日：平成 28 年 1 月 29 日（金）16：00～

会場：君津市生涯学習交流センター

参加人数：36 名

講師：税理士 勝畑元宏氏

演 題

「経営者のための恥ずかしくて聞けない決算書の読み方」



本年度青年部会として初めての研修会事業を行いました。法人会基本指針である「よき経営者」を目指し、積極的な自己啓発と、納税意識の向上の場とする事を目的として、今回は、勝畑元宏講師を招き「経営者のための恥ずかしくて聞けない決算書の読み方」をテーマに講義頂きました。参加者それぞれの会計知識や興味に差があり、難易度の設定に苦勞されたそうですが、パワーポイント等を使い、分かりやすく説明して頂きました。

参加された方々には、自身の会社の財務を自己診断する良いきっかけとなり、経営者としての意識向上につながったと思います。（青年部会富津支部長 保坂 知宏）



天羽支部 竹岡イルミネーションプロジェクト

実施日：平成 27 年 12 月 6 日～平成 28 年 1 月 17 日

場所：富津市竹岡 白狐川西岸土手

参加人数：15 名



竹岡白狐川西岸土手に昨年に引き続き竹岡イルミネーションプロジェクトを支援しました。竹岡地区の活性化に向けて活動している NPO 法人「ふるさと壺燈会」と協力し今後も継続して行う予定です。

（天羽支部長 吉原 健一）

生活習慣病健診を実施しました!

実施日：平成 28 年 3 月 11 日（金）・12 日（土）

会場：木更津商工会館

参加人数：11 日 94 名・12

日 61 名、合計

2 日間で 155

名受診



平成28年度税制改正における法人税の主な改正

(1) 税率の引下げ

法人税率を、平成28年度には**23.4%**に、平成30年度には**23.2%**に引き下げます。

※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。

参考 国・地方の法人実効税率

目標としていた「法人実効税率20%台」を、改革2年目に実現します。

	従前	平成27年度 (改革初年度)	平成28年度 平成29年度 平成28年度改正(改革2年目)	平成30年度
法人税率	25.5%	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割(※)	7.2%	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	34.62%	32.11%	29.97%	29.74%

(※)大法人の場合。平成28年度までは地方法人特別税を含みます。

(2) 課税ベースの拡大等

① 租税特別措置の見直し

●生産性向上設備投資促進税制について、期限どおり、平成28年に縮減、平成29年度に廃止します。

	～平成27年度	平成28年度	平成29年度
機械装置など	即時償却 or 5%税額控除	50%特別償却 or 4%税額控除	廃止
建物、構築物	即時償却 or 3%税額控除	25%特別償却 or 2%税額控除	廃止

※それぞれ、4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。

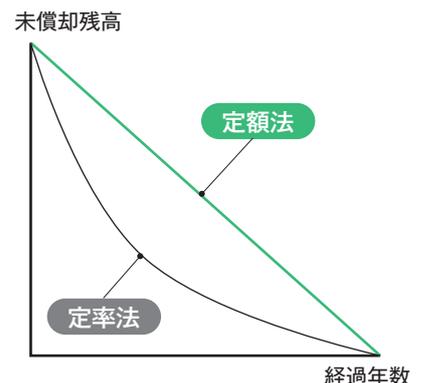
●その他、環境関連投資促進税制や雇用促進税制などの見直しを行いません。

② 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化します。

	改正前	改正後
建物	定額法	定額法
建物附属設備、構築物	定額法 or 定率法	定額法
機械装置、器具備品等	定額法 or 定率法	定額法 or 定率法

※平成28年4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。



③欠損金繰越控除の更なる見直し

改革を加速しつつ、企業経営への影響を平準化するための見直しを行ないます。

	従前	平成27年度改正	平成28年度改正後
控除限度 (大法人)	所得の80%	平成27年度 平成28年度 → 所得の65% 平成29年度以後 → 所得の50%	〔平成27年度 → 所得の65%〕 平成28年度 → 所得の60% 平成29年度 → 所得の55% 平成28年度 → 所得の50% ※それぞれ、4月1日以後に開始する事業年度において適用されます。
建物、構築物	9年	平成29年度以後の欠損金 → 10年	平成30年度以後の欠損金 → 10年 ※平成30年4月1日以後に開始する事業年度において生じた欠損金について適用されます。

※お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、木更津税務署法人課税第1部門までお尋ねください。(TEL.0438-23-6161 内線613)

平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度税務職員採用試験」を行ないます。
興味のある方は税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格 1 平成28年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込手続 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)
(1)受付期間 ・平成28年6月20日(月)9時～平成28年6月29日(水) [受信有効]
・申込専用アドレス [<http://junji-shiken.go.jp/juken.html>]
(2)受験案内(インターネット申込用) 交付機関及び入手方法
・平成28年5月9日(月)～平成28年6月29日(水)
・人事院ホームページ(国家公務員採用情報NAVI)からダウンロード
[<http://junji.go.jp/saiyo/saiyo.html>]
(注)東京国税局又は最寄りの税務署もしくは人事院各地方事務局(所)にも備え付けています(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時。)
2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
(1)受付期間 ・平成28年6月20日(月)～平成28年6月22日(水)
・郵送:平成28年6月22日(水)までの通信日付印有効
・持参:平成28年6月22日(水)17時までの提出に限り有効
(2)受験申込書提出先
希望する第1試験地に対応する人事院各地方事務局(所)
(注)第1次試験地が東京国税局官内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
(3)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用) 交付機関及び交付場所
・平成28年5月9日(月)～平成28年6月22日(水)
・東京国税局又は最寄りの税務署もしくは人事院各地方事務局(所)
(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時)
- ◇試験日 第1試験 平成28年9月4日(日)
第2試験 平成28年10月12日(水)～平成28年10月21日(金)のうち指定された日時
- ◇問合せ先 木更津税務署総務課(TEL.0438-23-6161 内線111)

事業主の皆様への千葉県と県内全市町村からの大事なお知らせ

平成28年度から個人住民税の 特別徴収を徹底します。

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）が対象です。個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

—例外として普通徴収（従業員等が納付書で納める方法）が認められる場合—

※以下に該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

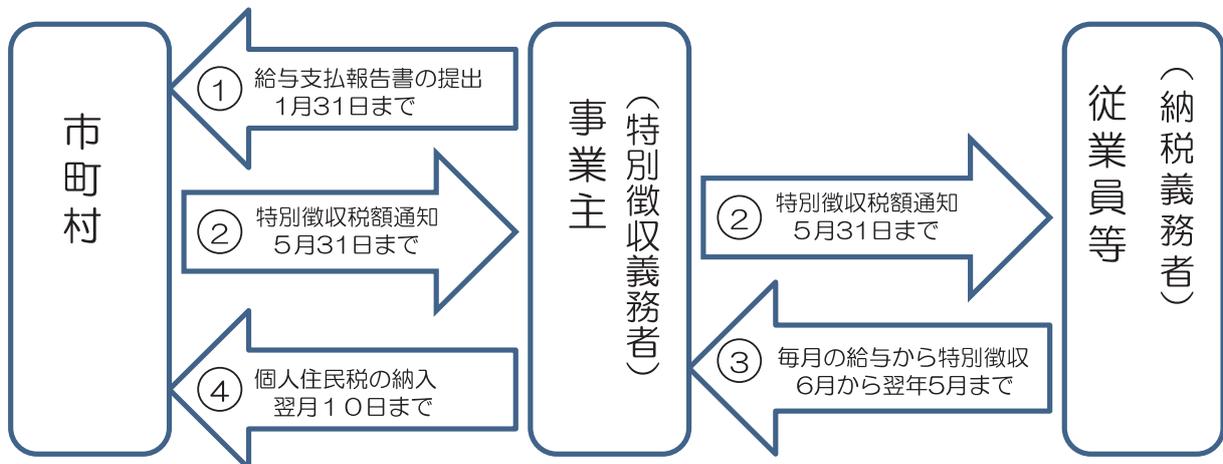
従業員等:給与所得者

- ・ 4月1日現在で給与の支払を受けていない者
- ・ 退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までの退職予定者
- ・ 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
（個人住民税が非課税である者を含む）
- ・ 給与が毎月支払われていない者
- ・ 他から支給されている給与から、個人住民税が特別徴収されている者
- ・ 専従者給与を支給されている者

事業主:給与支払者

- ・ 常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする者
- ・ 総受給者数2人以下の事業所
（総受給者：他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当する者を除く人数）

特別徴収制度のしくみ



※ 従業員が常時10人未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）



「認知症患者の成年後見人、配偶者としての賠償責任」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私は、認知症の夫の成年後見人として、夫と同居している妻です。

夫は、普段はおとなしいのですが、万一、私の知らない間に家を出て、第三者に損害を与えるような問題行動を起こしてしまった場合に、私は、第三者に対して、成年後見人や妻として、損害賠償責任を負わなければならないのでしょうか？

A 成年後見人や同居している妻というだけで、直ちに損害賠償責任を負わなければならないわけではありません。

【解説】

1 認知症患者の責任能力と不法行為責任

認知症といっても、その程度は様々ですが、少なくとも成年後見人が選任されている場合（民法8条、843条）には、本人は事理弁識能力が欠如した者として（7条）、責任能力（自己の行為が違法なものとして法律上非難されるものであることを弁識しうる能力）はありません。したがって、認知症患者本人が第三者に損害を与えたとしても、本人は不法行為責任を負いません（713条）。

2 責任無能力者の監督義務者の責任（民法714条1項）

前述のように、責任能力のない者が不法行為をした場合には、民法712条（未成年者の責任無能力者）、713条（精神障害者の無責任能力者）によって、当該行為者自身には損害賠償責任が発生しないとされています。しかし、そのままでは責任無能力者の発生させた損害は、常に被害者が負担することになってしまいます。そこで、より公平な損害の分担をはかるために、民法714条1項は、責任無能力者が不法行為を行った場合において、当該責任無能力者に法定の監督義務者が存在し、その監督義務者が監督義務を怠っていなかったことを証明できないときは、当該監督義務者が責任を負うとしました。但し、監督義務者が監督義務を怠らなかった場合でも、当該損害が生じたであろうときは、監督義務者の責任が発生しないものとされています。

そこで、認知症患者の成年後見人や同居の妻が、714条1項の法定の監督義務者に該当しないかが問題となります。

3 監督義務者とは？

判例（最高裁判所平成28年3月1日第3小法廷判決）は、「民法714条1項の規定は、責任無能力者が他人に損害を加えた場合には、その責任無能力者を監督する法定の義務を負う者が損害賠償責任を負うべきものとしているが、成年後見人の身上配慮義務は、成年後見人の権限等に照らすと、成年後見人の契約等の法律行為を行う際に成年後見人の身上について配慮すべきことを求めるものであって、成年後見人に対し事実行為として成年被後見人の現実の介護を行うことや成年被後見人の行動を監督することを求めるものと解することはで

きない。」として、成年後見人であることだけでは直ちに法定の監督義務者に該当するということとはできないとしました。

また、「民法752条は、夫婦の同居、協力及び扶助の義務について規定しているが、これらは夫婦間において相互に相手方に対して負う義務であって、第三者との関係で夫婦の一方に何らかの作為義務を課するものではなく、しかも、同居の義務についてはその性質上履行を強制することができないものであり、協力の義務についてはそれ自体抽象的なものである。また、扶助の義務はこれを相手方の生活を自分自身の生活として保障する義務であると解したとしても、そのことから直ちに第三者との関係で相手方を監督する義務を基礎づけることはできない。そうすると、同条の規定をもって同法714条1項にいう責任無能力者を監督する義務を定めたものということとはできず、他に夫婦の一方が相手方の法定の監督義務者であるとする実定法上の根拠は見当たらない。したがって、精神障害者と同居する配偶者であるからといって、その者が民法714条1項にいう「責任無能力者を監督する法定義務を負う者」に当たることはできないといふべきである。」としました。

4 監督義務者に準ずべき者

前述の判例は、「法定の監督義務者に該当しない者であっても、責任無能力者との身分関係や日常生活における接触状況に照らし、第三者に対する加害行為の防止に向けてその者が当該責任無能力者の監督を現に行いその態様が単なる事実上の監督を超えているなどのその監督を引き受けたとみるべき特段の事情が認められる場合には、衡平の見地から法定の監督義務を負う者と同視してその者に対し民法714条に基づく損害賠償責任を問うことができるのが相当であり、このような者については、法定の監督義務者に準ずべき者として、同条1項が類推適用されると解すべきである。」として、「法定の監督義務者に準ずべき者に当たるか否かは、その者自身の生活状況や心身の状況などともに、精神障害者との親族関係の有無・濃淡、同居の有無その他の日常的な接触の程度、精神障害者の財産管理への関与の状況などその者と精神障害者との関わりの実情、精神障害者の心身の状況や日常生活における問題行動の有無・内容、これらに対応して行われている監護や介護の実態など諸般の事情を総合考慮して、その者が精神障害者を現に監督しているかあるいは監督することが可能かつ容易であるなど衡平の見地からその者に対し精神障害者の行為に係る責任を問うのが相当といえる客観的状況が認められるか否かという観点から判断すべきである。」としました。

5 本件の検討

判例によれば、成年後見人や同居している妻というだけで直ちに損害賠償責任を負うわけではなく、判例が指摘している前述の個別、具体的事情を総合考慮して、判断されることとなります。

平成 27 年度

第 6 回理事会 (予算理事会) 開催される



3月18日(金)15時より木更津商工会館3階研修室において、本年度最後の理事会が開催されました。

本理事会は予算理事会として、公益社団法人移行後、次年度の事業計画・予算案の承認の場となり、5月の定時総会を待たずに、年度が変わると同時に予算の執行が可能になります。平成28年度の事業計画・予算案が総務委員会より上程され、議案通り承認されました。

この他、1月に行われた設立40周年記念式典・祝賀会、並びに記念品作成等の決算報告が承認され、また新年度の会員親睦チャリティゴルフ大会の事業計画・予算案、第42回定時総会の総会費使用、青年部会、女性部会の各総会費使用等の承認がなされました。また、今年度の管理費、委員会運営等の補正予算も全て承認されました。
(総務委員長 山田 和幸)



平成 28 年度

第 1 回理事会 (決算理事会) 開催される

前回の予算理事会に引き続き4月21日(木)15時より、決算理事会が、木更津商工会館3階研修室において開催されました。平成27年度事業報告、決算報告、並びに前回の理事会で既に承認されている平成28年度事業計画、予算についても確認がされ、これにより5月26日開催の第42回定時総会のすべての上程議案が出揃いました。

また、新年度の事業も早速上程され、6月11日の芝生化プロジェクト、11月4日第14回公開講座「齊藤孝氏講演会」、青年部会の「租税教室」などの事業計画・予算が承認されました。理事会終了後は富士屋季眺に会場を移し、懇親を深めました。
(総務委員長 山田 和幸)

君津地区役員会開催

実施日：平成28年2月4日(木)18:00～

会場：かわな旅館

参加人数：15名

議題：①地区公益事業

「きみびょん交通安全ストラップ」寄贈式

②平成28年度事業計画・予算案

③支部の年間事業計画と会員拡大・役員改選準備

④本会の事業予定

⑤その他



木更津地区役員会開催

実施日：平成28年2月17日(水)18:00～

会場：木更津ビューホテル

参加人数：18名

議題：①平成27年度木更津地区事業報告

②平成28年度事業計画予算案と木更津地区事業計画

③支部事業計画と役員改選の準備

④その他



富津地区役員会開催

実施日：平成28年2月25日(木)18:30～

会場：いち川

参加人数：12名

議題：①平成27年度富津地区事業報告

②平成28年度事業計画予算案と富津地区事業計画

③支部事業計画と役員改選の準備

④その他





平成27年1月～12月までに入会され、
希望された企業を掲載しました

フォークリフト用バッテリー 新品・中古販売/修理(再生)

バッテリーの事ならCD社にお任せ下さい!!



株式会社 CD社

〒299-0245 千葉県袖ヶ浦市蔵波台5-1-1 鈴木倉庫103
TEL/FAX: 0438-63-0772 mail: info@cdsha.com

証券診断実施中

ご加入中の保険内容を保険証券をもとに説明致します。
その他生命保険に関するご不明な点やご不安な点など
お気軽にご相談ください。

アフラック募集代理店

高梨 三千代

富津市六野628 Tel 0439-68-0433

相談は
無料です



足場の安心・安全は当たり前
足元だけではなくお客様の未来も支えていきたい

〒299-0201 千葉県袖ヶ浦市川原井1938-1
TEL 0438-75-6729
FAX 0438-40-5003
E-mail info@syu-engineering.co.jp
ホームページ http://syu-engineering.co.jp

株式会社 秀エンジニアリング

SYU Engineering

知事 許可(般-26)第49712 とび・土工事業

電気工事士募集

職種 プラント工事/弱電電気工事(火報)
経験者優遇 未経験者でも丁寧に指導します

千葉県知事許可(般-25)第41069号
Pt 有限会社 プロテック

〒292-0833 千葉県木更津市貝淵4-2-10 http://ecprotec.web.fc2.com/
TEL.0438(25)9320 FAX.0438(25)9560

訪問介護事業所
NPO法人 たすけあい虹

★ヘルパー募集中★ 1993年3月設立

介護保険・障害者総合支援サービス
虹独自サービス・虹サロンお楽しみ

〒292-0041 木更津市清見台東1-11-3
TEL.0438-97-8077 FAX.0438-97-8078

ネットで注文 → 紅雲堂で受け取り
本好きのための
ネット書店
Honya Club
www.honyaclub.com
ほんやくらぶ・どっとこむ
ご案内
ほんらぶ

昭和レトロな店内
水更津で本を読もう!!
(くつろぎスペースで一息つけます)
木更津市中央2-1-15
紅雲堂書店
TEL・FAX 0438-22-2363
E-mail kouundou@jk9.so-net.ne.jp

親身な関与で業績向上をめざす!



税理士 渡辺事務所

税理士 渡辺 貞彦

〒292-0044 木更津市太田1-11-15
電話・fax 0438(53)8811

地域に根ざした病院を目指して
医療法人社団 邦清会
木更津東邦病院
診療科 整形外科 内科 脳神経外科 皮膚科 形成外科
放射線科 麻酔科 リハビリテーション科
木更津市菅生725-1 TEL.0438-98-8111

有限会社 平野条管

金属製品製造業(溶接・切断)のお仕事です!

やる気のある元気な方を
募集しています!

〒293-0024 千葉県富津市篠部966番地
TEL0439-87-9784 FAX0439-87-7368



袖ヶ浦 賀詞交歓会

実施日：平成28年1月15日(金) 16:00～

会場：東京湾カントリークラブ

参加人数：147名



木更津支部 日帰り旅行

実施日：平成28年1月31日(日)

場所：東京方面 はとバス「鍋奉行冬の陣」に参加

参加人数：11名



(両国ちゃんこ霧島の前にて)

天羽支部役員会開催

実施日：平成28年3月1日(火) 19:00～

会場：宮島

参加人数：8名

- 議題：①平成27年度支部公益事業報告
②会員増強月間の最終結果報告
③設立40周年各種記念事業の報告
④平成28年度支部事業計画について



残念 !! 大仏様は修理中 袖ヶ浦地区日帰りバスツアー

実施日：平成28年2月4日(木)

場所：鎌倉・江の島

参加人数：24名



(完全に覆われた鎌倉寶國の大仏前にて)

今回の日帰りバスツアーは、鎌倉で一時解散、江ノ島集合という自由散策を中心とした企画にしました。参加者も多数で早々に締め切りする程で、また当日は穏やかで上着を手に散策には絶好の陽気でした。

鎌倉大仏の見学では、修復工事中で大仏は全く見る事はできず、参加者からは「本当に見れない」との声が聞かれ残念ではありましたが、50年に一度の貴重な姿(?)を見ることができました。

その後、鎌倉を散策する人、江ノ電で色々な名所などを巡る人、それぞれ思い出に残る研修になったと思います。今回のバスツアーは現地自由行動としたので、集合場所に時間通りに集まれるかが心配でしたが、江ノ島を時間ピッタリに出発する事ができ、参加者のご協力にあらためて感謝する次第です。ありがとうございました。

(袖ヶ浦地区会計 桜田 真紀)

税制委員会 日帰り研修旅行

実施日：平成28年2月24日(水)

場所：東京方面

参加人数：12名



エプソンアクアパーク品川



クルーズ船で昼食

● 青年部会 ●
研修旅行報告

実施日：平成28年2月7日(日)～8日(月)
場所：沖縄県那覇市他
参加人数：15名



今回の研修旅行は、戦跡沖縄の各所を訪れました。戦争による惨劇を今一度振り返り、基地のあり方について、日本全体で真剣に取り組むべき問題だと考えさせられました。懇親会、2日目のゴルフ、観光も十分に楽しみ、親睦を深められました。(青年部会袖ヶ浦支部長 安達 幸一)

第3回 青年部会交流会

実施日：平成28年3月2日(水) 18:00～
会場：君津市民体育館
参加人数：48名



オブザーバーも参加の袖ヶ浦支部



花火Tシャツの富津支部



幹事の君津支部



息子と一緒に木更津支部

3回目の交流会は、大人のドッジボール大会を開催させて頂きました。

支部対抗ではありますが、支部の垣根無く交流が図れたものと考えます。皆で何かひとつの事を共有する事は、今更ながら非常に重要なことのように感じられました。

(青年部会君津支部長 茂田 秀和)

● 女性部会 ●
第39回通常総会のお知らせ

(担当：君津・上総支部)
実施日：平成28年5月18日(水)
会場：君津市「ホテル千成」
内容：第1部 総会 10:30～11:30
第2部 研修会 11:40～12:30
テーマ「歯周病と生活習慣病」
講師 君津市 那須歯科医院 院長 那須哲也氏
会費：3,000円

※部会員の皆様には、既に議案書をお送りしております。
ご欠席される方は、書面にて表決するか、委任状のいずれかにご記入下さいますようお願い申し上げます。

平成28年度 女性部会親睦旅行のご案内

(担当：木更津第1・第2支部)
実施日：平成28年7月7日(木)
場所：道の駅保田小学校と南房総の旅
参加費：7,000円
募集人数：40名



(定員になり次第締切ります)

女性部会新年賀詞交歓会

実施日：平成28年1月13日(水) 12:00～
会場：ホテル千成
参加人数：57名

1月13日(水)平成27年度女性部会「賀詞交歓会」富津・北支部担当でホテル千成にて行われました。武田部会長の



挨拶に始まり乾杯の音頭で祝宴に入りました。

アトラクションタイムとして今年も、富津の藤栄会をお迎

えし、津軽三味線、民謡太鼓、唄、踊りを披露して頂きました。新しい年をお祝する新年賀詞交歓会に相応しい雰囲気の中、会場全体が、三味線、民謡、踊りの音色に包まれて盛り上がりま



した。最後にはアンコールの声会場全体から上がり、津軽三味線にて祝宴を無事終了いたしました。

(女性部会富津北支部長 高橋 さか江)

会 員 親 睦

**チャリティゴルフ大会の
お知らせ**

開催日：平成28年**6月2日(木)**

開催場所：鹿野山ゴルフ倶楽部

君津市鹿野山288 Tel0439-37-2211

参加費：**3,000円**

(内500円は日本赤十字社へチャリティします。)

〈別途プレイ代〉(昼食・ドリンク付)

○**8,550円** (セルフ※メンバーは8,030円)

○**11,790円** (キャディ付)

キャディ付は先着順15組まで

※詳細は同封のチラシを
ご確認ください。

お問合せ先 法人会事務局 ☎**0438 (37) 7720**



**日曜日のできる
法人会脳ドック検診のご案内**

実施日：平成28年**6月12日(日)**

平成28年**6月19日(日)**

場 所：**木更津東邦病院**

検査内容：

頭部MRI検査・頭部MRA

頸部MRA検査・身体測定

血液検査・尿検査

CTスキャンによる胸部検診をオプション
で実施します。(平日も受付しています)

※詳細は同封のチラシをご確認下さい。

《お問合せ先 木更津東邦病院》

☎0438 (98) 8111

〒292-0036 木更津市菅生725-1

**法人会で全国一斉に取り組んでいる
「税務コンプライアンス」の
向上について**

～税務調査の負担軽減や、調査対象からの削除に繋げたい～

本取り組みは、平成26年度から国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」により、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られるような企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところです。

税に関する各種説明会の開催時に資料を配布し国税当局からも説明をいただく予定です。なお、木更津法人会のホームページからも「税のコンプライアンス向上」のリンクバナーから、「自主点検チェックシート」をダウンロードすることも可能です。本取り組みは「納税意識の高揚」「企業の健全な発展」等、法人会の目的にそった事業と考えており、今後息の長い取り組みとして進めてまいりたいと考えております。どうか趣旨・目的等ご理解をいただき、取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

行 事 予 定 表

5月18日	女性部会第39回通常総会	(ホテル千成)
5月19日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
5月26日	第42回定時総会	(木更津ビューホテル)
6月2日	会員親睦チャリティゴルフ大会	(鹿野山GC)
6月11日	芝生化プロジェクト	(鎌足保育園)
〃	〃	(さとの保育園)
6月16日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
6月12日	脳ドック検診	(木更津東邦病院)
6月19日	〃	(木更津東邦病院)
7月7日	女性部会親睦旅行	(南房総方面)
7月27日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
9月1日	生活習慣病健診	(木更津商工会館)
9月2日	〃	(〃)
9月3日	〃	(〃)

編 集 後 記

広報委員会に在籍すると法人会の部会・委員会・支部の様々な活動内容が詳しく分かります。また、会全体で社会貢献活動や税への意識向上に積極的に取り組んでいる事が見えてきます。

経済環境の先行きが不透明になっておりますが「継続は力なり」で頑張れたら良いと思います。 〈K.K〉



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀) ~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

 大同生命保険株式会社

千葉支社 木更津営業所/千葉県木更津市大和2-1-2(ヤスミビル6F) TEL 0438-25-3510


T&D保険グループ